

諸懸案事項の整理について

9月24日、本部は諸懸案事項について説明を受けました。以下、報告します。

1. インフルエンザ予防接種にかかる費用の補助について

社員等の子（1人分で、ジェイアールグループ健康保険組合の被扶養者に限る。）がインフルエンザ予防接種を受けた場合に、その費用の一部（4000円を上限とした実費額）を会社が補助する。

2. 保存休暇制度の改正

保存休暇の使用事由に次を加える。

- (1) 家族の看護等（介護、通院等含む）を行う場合。
- (2) 風水震火災等の不可抗力の災害により家屋に損壊を受けた場合。

3. 育児休職規程の一部見直し

育児休職終了予定日の変更について、「当初の予定日よりも前に変更することを申し出ることができる。」を追加する。

4. 実施時期等

第1項から第3項については2020年10月1日から実施とする。

※質問等がありましたら、本部まで連絡願います。

以上